

平成 22 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議次第

日時 平成 22 年 12 月 20 日（月）
午後 2 時 00 分から
場所 かすみがうら市役所千代田庁舎
防災センター2 階研修室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

報告第 1 号 かすみがうら市乗合タクシー及びシャトルバスの運行状況について

報告第 2 号 平成 22 年度かすみがうら市地域公共交通会議歳出予算の流用及び
予備費の充用について

議案第 1 号 かすみがうら市乗合タクシーにおける乗降箇所の追加について

議案第 2 号 平成 22 年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について

4 その他

報告第1号 かすみがうら市シャトルバス及び乗合タクシーの運行状況について

○シャトルバス

市内観光シャトル		神立→雪入 8:20発	雪入→歩崎 9:05発	歩崎→雪入 10:30発	雪入→歩崎 13:00発	歩崎→雪入 14:30発	雪入→歩崎 15:50発	歩崎→神立 17:10発	小計	計							
のべ利用者数(人)	10月	12	11	35	52	10	14	4	138	277							
	11月	22	12	50	35	7	8	5	139								
1日あたり平均利用者数(人)	10月	0.4	0.4	1.3	1.9	0.4	0.5	0.1	5.1	5.3							
	11月	0.9	0.5	2.0	1.4	0.3	0.3	0.2	5.6								
土浦駅シャトル		あ→土 7:00発	土→あ 7:45発	あ→土 8:30発	土→あ 9:15発	あ→土 10:00発	土→あ 10:45発	あ→土 12:00発	土→あ 12:45発	あ→土 14:10発	土→あ 14:55発	あ→土 16:00発	土→あ 16:45発	あ→土 17:40発	土→あ 18:30発	小計	計
のべ利用者数(人)	10月	44	2	81	4	47	23	19	68	14	44	6	46	1	35	434	894
	11月	41	0	79	2	68	24	16	94	12	36	4	51	0	33	460	
1日あたり平均利用者数(人)	10月	2.2	0.1	4.1	0.2	2.4	1.2	1.0	3.4	0.7	2.2	0.3	2.3	0.1	1.8	21.7	22.4
	11月	2.1	0.0	4.0	0.1	3.4	1.2	0.8	4.7	0.6	1.8	0.2	2.6	0.0	1.7	23.0	

シャトルバス 合計	
のべ利用者数	
10月	572
11月	599
合計	1,171人
1日あたり 平均利用者数	
10月	26.8
11月	28.6
合計	27.7人

○乗合タクシー

霞ヶ浦地区		6:00	7:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	19:00	小計	計
のべ利用者数(人)	10月	60	133	81	27	83	11	97	10	69	26	75	54	726	1,481
	11月	60	115	112	35	64	16	112	7	76	35	68	55	755	
1日あたり平均利用者数(人)	10月	1.9	4.3	2.6	0.9	2.7	0.4	3.1	0.3	2.2	0.8	2.4	1.7	23.4	24.3
	11月	2.0	3.8	3.7	1.2	2.1	0.5	3.7	0.2	2.5	1.2	2.3	1.8	25.2	
千代田地区		6:00	7:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	19:00	小計	計
のべ利用者数(人)	10月	1	0	7	14	2	2	5	0	5	7	0	0	43	94
	11月	0	0	21	9	2	8	4	2	3	2	0	0	51	
1日あたり平均利用者数(人)	10月	0.1	0.0	0.4	0.7	0.1	0.1	0.3	0.0	0.3	0.4	0.0	0.0	1.4	1.5
	11月	0.0	0.0	1.1	0.5	0.1	0.4	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	1.7	

乗合タクシー 合計	
のべ利用者数	
10月	769
11月	806
合計	1,575人
1日あたり 平均利用者数	
10月	24.8
11月	26.9
合計	25.8人

○乗合タクシー登録者数(11月末現在)

	18歳以下	19歳以上 74歳以下	75歳以上	計
霞ヶ浦地区	29人	260人	211人	500人
千代田地区	13人	115人	45人	173人
計	42人	375人	256人	673人

報告第2号 平成22年度かすみがうら市地域公共交通会議歳出予算の流用及び予備費の充用について

(単位:円)

款	項	目	節	当初予算額	流用額 充用額	予算現額	摘要
1 総務費	1 総務管 理費	1 会議費	報償費	445,000		445,000	委員謝金
			食糧費	20,000		20,000	会議時賄
		2 事務費	消耗品費	20,000	20,000	40,000	事務用消耗品
			手数料	20,000		20,000	振込手数料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	賃金	3,253,000		3,253,000	乗合タクシーオペレーター
			印刷製本費	500,000		500,000	利用ガイド印刷、 乗合タクシー回数券印刷
			通信料	500,000		500,000	
			委託料	500,000	15,705,000	16,205,000	デマンドシステム保守
			使用料及び 賃借料	15,705,000	△15,705,000	0	デマンドシステム、 乗合タクシー車両
			負担金、補助 及び交付金	8,250,000		8,250,000	シャトルバス補助金
			償還金、利子 及び割引料	924,395		924,395	市への償還金
3 予備費	1 予備費	1 予備費	予備費	75,605	△20,000	55,605	
計				30,213,000	0	30,213,000	

議案第1号 かすみがうら市乗合タクシーにおける乗降箇所の追加について



【追加箇所】

(霞ヶ浦地区)

1. 富士見塚古墳公園 (役所関係) /かすみがうら市柏崎 1553-3

(千代田地区)

1. 菊池整形外科クリニック (医療関係) /かすみがうら市新治 1827-34
2. しらうめ荘・しらゆり荘 (福祉関係) /かすみがうら市中志筑 2409-1
3. 滴翠苑 (福祉関係) /かすみがうら市横堀 451-5
4. メロディハウス (福祉関係) /かすみがうら市下稲吉 2897

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

交通会議を適切に開催し、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するために適切な事業を選出し、試行的に事業を実施しながら、その問題点の検証、事業の見直し及びその要否の検討、利用料金の検討及び適正な設定、将来的に維持可能な財源の検討等、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業計画に位置付けられた事業を適切に実施した。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

シャトルバス及びデマンド型乗合タクシーの実証運行について、利用者数を毎日把握し、10月及び11月の利用者数及び運賃収入等により1便当たりの利用者数、収支率の推移と利用状況等から事業評価を行った。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

市内観光シャトルバスの利用者数は10月が0.85人/便、11月が0.93人/便、土浦駅シャトルバスの利用者数は10月が1.55人/便、11月が1.64人/便とともに伸びているもののまだまだ低い水準にあり、その収支率は10月が17.5%、11月が19%にとどまっている。また乗合タクシーの利用者数は10月が3.1人/便、11月が3.4人/便、一定の水準にあるものの、その収支率は10.3%、11月が7.5%にとどまっている。しかしながら、本交通システム全体の利用者アンケートにおいては、60歳以上の利用者が55.3%、通勤・通学が23.5%、通院が35.8%、買物が22.2%、また、以前より病院や買物へ行きやすくなったとの回答が67.6%となっており、病院、買い物等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上と住民の利便性等に対する満足度の向上という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
<p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>市内観光シャトルバスの利用者数は10月が0.85人/便、11月が0.93人/便、土浦駅シャトルバスの利用者数は10月が1.55人/便、11月が1.64人/便とともに伸びているもののまだまだ低い水準にあり、その収支率は10月が17.5%、11月が19%にとどまっている。また乗合タクシーの利用者数は10月が3.1人/便、11月が3.4人/便、一定の水準にあるものの、その収支率は10.3%、11月が7.5%にとどまっていることから、これらのシステムの収支率向上と本格運行に向けて運行を継続させる仕組みの確立が課題であると認識しており、問題点の検証を行ったものと考えている。なお、乗合タクシーの実証運行の前後におけるタクシー会社の売上げを比較すると、約15%の減収は見られるものの、タクシー会社から実証運行の実施について疑問視をする声はないものと認識している。</p>
<p>② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が表れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>シャトルバス、乗合タクシーの実証運行については、運行開始後2ヶ月であり、周知も浸透していない部分もあることから、利用者数が低迷しているが、徐々に利用者数も増加してきており、特に霞ヶ浦地区においては、公共交通が皆無であることから、同地区の住民の生活交通の確保という目標を達成するために適切な事業であり、一定の効果が表れていると考えているが、より多くの住民に利用していただくため、周知の徹底と路線、運行時刻、運賃等も含めた見直しも検討している。</p>
2 事業の実施環境
<p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>平成23年度においてシャトルバス及び乗合タクシーの実証運行の事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、かすみがうら市からの財政支出によるということの関係者の合意が形成されており、かすみがうら市の平成23年3月議会に平成23年度予算案を提出し、市議会において審議を行っていただく予定となっている。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p> <p>自治会、PTA、老人クラブ等の地縁組織や商工会、学校等による交通機関の利用促進の取り組みの検討や回数券の地域での一括共同購入、商店街や観光施設、地元企業とのタイアップ等の検討による利用促進を図る。</p>
<p>③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p> <p>第2回交通会議において、総合事業(計画事業)によるシャトルバス及び乗合タクシーの実証運行の終了後に、自主運行バス及び乗合タクシーが運行できるようにするために、市の財政負担と他の補助事業の適用を検討しながら、運行事業者の営業努力の収入への反映システムの確立など、他の財源の確保検討が確認された。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成	
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。	市地域公共交通会議設置要項において、連携計画の策定及び変更協議に関すること、連携計画の実施にかかる連絡調整に関すること、連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること、交通会議の運営方法等が規定されている。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。	市地域公共交通会議設置要綱において、構成員として市議会議長及び市民又は公共交通の利用者の代表として、市区長会長、市老人クラブ連合会長、市PTA連絡協議会長、市商工会長に委嘱し、市民の意見が反映されるようにしており、第1回交通会議において、シャトルバス及び乗合タクシーの実証運行の具体的な内容説明を行って意見を受け付けるとともに、第2回会議において実施状況を報告し、質問や意見を受け付けており、住民の意見が計画事業に反映される仕組みが設けられている。
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。	第1回交通会議において計画事業の具体的な内容、事業予算、計画事業の進め方等について説明し、審議されたほか、第2回交通会議においては計画事業の結果が報告審議されたとともに計画事業にかかる自己評価報告案が報告審議されており、計画事業を実施するにあたって交通会議が適切に開催された。
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。	交通会議設置要綱において、議事の傍聴は原則公開であることが規定されており、傍聴が可能であること。また、要綱に規定はないが、開催されたすべての交通会議の資料及び議事録は市のHPにおいて会議開催後速やかに公表しており、交通会議の議事が開示されている。
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。	交通会議において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめ及び自己評価報告案が報告・審議されたが、シャトルバス及び乗り合いタクシーの実証運行については双方とも利用者数、収支率向上に課題があるものの高齢者を中心とする自らの交通手段を持たない方の交通手段の確保が重要であり、来年もこれら2つの実証運行について、関係者の合意形成が行われた一方、総合事業の実施について、交通会議の構成員以外のものからの反対の声もなく、地域公共交通に関する目標やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえる。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。